


監 査 報 告 書

令和元年5月15日

学校法人 桐 丘 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監事 足田博之 

監事 前原 勝 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人桐丘学園寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人桐丘学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）の学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは、監査にあたり、学校法人桐丘学園監事監査規程に準拠し、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、鳥羽公認会計士事務所から私立学校振興助成法に基づく監査の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上